

黒潮町総合戦略アクションプラン

【平成30年度】

平成30年6月



黒潮町総合戦略アクションプラン

黒潮町では、これまで「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略<平成27年度版>」（以下、「黒潮町創生総合戦略」という。）や「第1次黒潮町総合振興計画」に基づき、各種施策・事業を実施してきました。平成30年度からは、これらを統合した戦略として「黒潮町総合戦略【平成30～34年度】」を策定しました。今後はこの新たな戦略に基づき、各種施策・事業を展開していくこととなります。

アクションプランは、より実効性のある施策を実現するため、毎年度の町の各施策の取組状況を客観的に点検・検証し、必要に応じて目標や施策を見直していく手段のひとつとして策定するものです。策定過程で得られた課題は当該年度後半の取組、次年度以降の事業計画・改善につなげます。また、必要に応じて、新たな総合戦略の改定に反映していくことで、町として事業効果の高い施策・事業の実施に努めてまいります。

目 次

第一部 創生基本計画アクションプラン	1
基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する.....	2
基本目標2 新しい人の流れをつくる.....	11
基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える.....	13
基本目標4 地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る.....	14
第二部 福祉基本計画アクションプラン	17
1. 地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり.....	18
第三部 教育基本計画アクションプラン	25
1. 「ふるさと・キャリア教育」プロジェクト.....	26
2. 地域創発人材育成プロジェクト.....	33
3. 切れ目のない子育て支援と教育プロジェクト.....	34
4. 地域総がかりふるさと教育啓発プロジェクト.....	36
5. 教員が十分に子どもと向き合う時間を確保するプロジェクト.....	38
第四部 防災基本計画アクションプラン	39
1. 南海トラフ地震・津波対策.....	41
2. 一般災害対策.....	43
3. 総合的対策.....	44

第一部

創生基本計画アクションプラン

基本目標 1 地産外商により安定した雇用を創出する

1. 数値目標

	目標（H31）	実績（H26）
各分野における新規就業者数*	42人以上	△84人
【農業（JA系統出荷分）】農業産出額	2,300百万円以上	2,264百万円
【林業（森林組合販売分）】木材販売額	86百万円以上	46百万円
【水産業（町内漁協水揚げ分）】水揚げ額	910百万円以上	858百万円
【商工業（第三セクター分）】売上高	100百万円以上	13百万円
地域資源を活用した商品開発数	15品目以上	—
観光客入込数*	100万人以上	—

*新規就業者数とは、各施策による一次産業等の新規就業者及び新規雇用者の総数

*観光入込客数とは、各種イベントや体験施設、道の駅等による誘客数の総数

2. 重要業績評価指標（KPI）と具体的に取り組む内容

（1）農業の振興・維持

重要業績評価指数 （KPI）	実績 （H27）	実績 （H28）	実績 （H29）	目標 （H30）	目標 （H31）
新規農業従事者数	7人/年	2人/年	9人/年	7人/年	7人/年
施設、露地野菜等出荷量 （JA大方分）	2,231t	2,187 t	2,170 t	2,500 t	2,600 t
花卉出荷量（JA大方分）	3,901 千本	3,364 千本	3,334 千本	3,800 千本	4,100 千本
施設、露地野菜等出荷量 （JA佐賀分）	2,027 t	1,799 t	1,378 t	2,100 t	2,200 t

① 設備投資への助成

町内の中心的な農業形態であり比較的高い所得が見込める施設園芸を積極的に支援すべく、ハウスの補強や施設整備を補助する黒潮町ハウス整備事業（利用者：平成28年度30名、平成29年度32名）、園芸用ハウス整備事業（利用者：平成28年度3件、平成29年度9件）に取り組んでいる。引き続き、支援を行うことで、意欲ある農家の規模拡大等を図っていく。

また、他産業と所得等で比較しても遜色がない魅力ある農業経営・農業所得を可能とする高付加価値品目の普及を目指す。平成30年度からは施設グリーンレモン栽培を新たに開始し複合経営を実施又は施設グリーンレモン栽培の規模拡大を行い、農業所得向

上を図る農業者に対して新たに上乘せの補助を開始する体制を整え、グリーンレモンの産地化を強力に後押しする。

また、本町の主要な生産品目の一つであるブナシメジ等の生産に関して、生産・出荷ラインの機械補修や取替えに要する費用をハウス整備と同様に25%補助している。平成29年度は1件・50万円の助成を行っているが、これについても生産規模を維持すべく、平成30年度は100万円を予算化し継続して支援を行う。

② 売上向上、生産拡大・効率化

農産物の売り上げを向上させる施策として、施設園芸に取り組んでいる農家への環境制御技術導入を促進することで栽培品目の収量の増加を図る。キュウリでは、幡多管内の農家における実証実績で10アール当たり1.28倍の収量となっており、出荷量の増加による農家所得の向上に努める（平成28年度13件、平成29年度14件）。また、収量増加に伴う環境整備への支援として、平成30年度に産地パワーアップ事業を導入し二ノ農家への集出荷体制について、新たに自動包装機を整備するとともに既存設備とのオンライン化を実施する。平成30年度以降は、収量増加や臨時的に必要な労働力確保の対策を図っていく必要がある。

町内の優良農地にも担い手や後継者不足による耕作放棄地が発生しており、平成28年度実績で42.5haとなっている。集落規模で農業生産の共同活動を行う集落営農組織に対して、集落営農・拠点ビジネス支援事業を活用し、平成29年度は田植機・コンバインを1組織、管理機を1組織が整備した。平成30年度は、トラクターを1組織、畦塗機・ハローを1組織に整備への支援を行う。このことにより、作業の効率化を図ることが可能となり優良農地内の耕作放棄地を増やさない取り組みを進めていく。

また、農業の生産性向上や耕作放棄地抑制策となる新たなほ場整備による農地集約の検討を平成29年度から開始しており、より収益性の高い農業が可能な面的整備の実現を目指す。

③ 担い手づくり及び就業支援

新たな担い手づくりについては、新規就農推進事業を活用しつつ、黒潮町農業公社及び町内の篤農家において施設園芸を中心にした農家の育成を積極的に進めている。平成29年度においてはこの事業を活用して公社2人と篤農家1人の合計3人が新たに研修を開始しており、また、3人が研修を終了して新規就農者（内1人は実践研修開始）となった。併せて、既存農家における子弟への親元就農を推進し、子弟の情報を平成30年度以降毎年実施予定の農家アンケート調査等により適時把握しながら事業活用（平成28年度1人）が可能な農家への取り組みを行い、新たな就農者確保を図る。

新たに就農した45歳未満の農業者に対し、経営不安定な就農初期（最長5年間）に一定の所得保障を行う青年就農給付金（経営開始型）を活用した支援を実施しており、平成29年度は12人が利用し新規農業従事者の定着を図っている。これらの取り組みを継続して行うことにより、新規農業従事者の確保に努める。

④ 事業継続

中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的機能を維持・確保していくために、集落協定に基づく農業生産活動等を行う集落等に支援する中山間地域等直接支払交付金を引き続き活用し、経営の持続・安定を図る。平成29年度には緩傾斜区分に新たに取り組み協定数を10協定から20協定へ大幅に増加することができたが、平成30年度以降は地区の実情に応じて高齢化率区分や集落連携・機能維持加算等の新たな事業区分に取り組み拡大を図っていく。

また、交通手段等がないこと等で農産物の出荷ができない農業者に対して、町が委託する事業者が集荷して回り農業者に代わって直販所に出荷する庭先集荷事業を実施することにより、早期離農の防止及び耕作面積の維持に努める。今後の庭先集荷事業の実施方法について、現在町内にあるあったかふれあいセンターや集落活動センターとの連携等の検討を平成30年度に行う。

離農対策における新たな取り組みとして、町が定めた農業関係補助事業を農業者が利用する場合に特定検診の受診を要件とする事業を、特定検診の担当課と連携しながら開始する。この事業を行うことにより、健康に長く農業を続けてもらい農業従事者の維持を図っていく。

さらに、農業者のみならず地域ぐるみの農地・農業用施設の適切な保安全管理を行うため、多面的機能支払交付金を引き続き活用し、保全と質的向上を図る。平成30年度に事業終了する8組織に対して事業継続を促していく。

⑤ 農業公社の複合経営拠点化

③に掲げる担い手づくりについては、町内において黒潮町農業公社が最も重要な機関となっており着実に研修生を確保し新規就農従事者へ導いているが、依然として、今後見込まれる離農規模を埋めていけるだけの就農者数となっておらず、更なる新規就農者獲得のためには公社自体の機能強化が必要不可欠である。そこで平成30年度には公社の指導員体制を1人から2人へ充実を図り指導力を強化するとともに、研修ハウスを新たに整備することにより、本年度は1人、平成31年度以降は2人の研修生の確保に取り組む。さらに、今後は施設レモンの生産開始による複合経営やインターンシップの受け入れ、また、研修後のスムーズな就農のために、農地や中古ハウスの情報収集等にも力を注ぎ複合経営拠点としての強化を順次図っていく。

(2) 林業の振興

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	目標 (H30)	目標 (H31)
新規林業従事者数	2人/年	0人/年	3人/年	2人/年	3人/年
原木生産量	4,967 m ³	6,955 m ³	7,195 m ³	6,700 m ³ 以上	7,000 m ³ 以上
木材販売額	81 百万円	82 百万円	105 百万円	82 百万円 以上	86 百万円 以上

① 設備投資への助成

平成29年度においては、負担の増大している森林組合の作業の効率化に向け、高性能林業機械等の購入補助制度を活用しフェラバンチャやウインチ付き機械を購入した。平成30年度は、これらの機械を活用し作業の効率化を図り素材生産量の拡大に取り組む。

② 売上向上、生産効率化

町内の森林の木材価格、昭和55年(ヒノキ丸太76,400円/m³・スギ丸太 39,600円/m³)をピークに低迷(現在ヒノキ丸太18,500円/m³・スギ丸太 13,000円/m³)するなど、素材生産等による収益が見込めないことから、適切な手入れが出来ておらず放置森林が多くなっている。そこで、国の造林補助事業に町として(作業道開設に400円/m・保育間伐に10,000円/ha・搬出間伐に1,000円/ha)の上乗せ補助し、森林所有者の森林整備に係る負担を軽減している。今後も、搬出間伐を主に適切な森林整備に取り組む。

平成30年度は、町産材の活用を促し林業収益の安定化に資する町産材認定制度の構築にむけ、民間製材所と森林組合等と具体的な方策について検討する。

③ 担い手づくり及び就業支援

平成27年度～29年度の3年間で5名の新規林業従事者を確保することが出来た。引き続き、現在の新規就業者への支援(住居借入れ補助)制度を継続するとともに、新たな就業希望者の獲得に向け学校訪問や情報収集を行う。特に林業大生に対する森林組合への就職誘導の方策について検討する。また、県内外の雇用ガイダンスに積極的に出向き、林業への就業希望者の確保に努めるとともに、これまでの実績をもとにダイレクトメールや手紙の送付など積極的なアポイントにより、林業分野への担い手確保に取り組む。

④ 森林・山林の維持管理

森林の有する多面的機能を維持していく上で、森林の現状調査(境界確認)の推進と、適切な森林整備計画の策定及び着実な事業の実施が必要である。平成30年度は、導入が予定されている森林環境贈与税の活用方法について関係機関と連携を図り検討を行う。

(3) 水産業の振興

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	目標 (H30)	目標 (H31)
新規漁業従事者数	1人/年	7人/年	5人/年	1人/年	1人/年
カツオ関係漁業水揚げ量 (佐賀統括支所分)	496t	441t	387t	668t	681t
沿岸漁業漁獲量 (町内沿岸漁業総計)	899t	876t	982t	681t	693t
水揚げ額 (町内漁協水揚げ総計)	787百万円	811百万円	796百万円	899百万円	910百万円

① 設備投資への助成

沿岸漁業については、現在取り組んでいない漁法・漁獲魚種への漁師自身による挑戦を支援し、資源状況の変化等への対応力をもつ体制づくりを後押しする。平成30年度は、ソデイカ漁を対象に支援を実施する。

② 売上げ向上

佐賀漁港の高度衛生管理化にともなう近隣水揚げ場との統合について、漁業者をはじめ関係者(漁業協同組合、市場関係者、県等)と連携し、その基本計画を策定する。

③ 就業支援及び担い手づくり

町内の各地区のうち、特に佐賀地区においては沿岸漁業の後継者づくりが急務となっている。新規就業を志すだけの一定の漁業所得が見込める操業モデルの確立を目指し、水揚の大きい漁期に応じて建網漁や釣り・曳縄漁等の複数の漁法を組み合わせた年間操業モデルの作成と、そのモデルに対応できるようリレー方式の研修実施に向けた漁業者との協議の場をもつなど、担い手作りのためのスキーム構築を急ぐ。

一方、入野地区においては、現在2名の研修生が学んでおり、本年度も研修を継続するとともに、新たな研修生の受け入れを支援するなど後継者対策に取り組んでいく。

④ 水揚げ向上・水産資源の確保

カツオ漁における活餌の供給について、引き続き漁業協同組合を中心とする黒潮町活餌供給機能強化対策協議会に対する活餌供給事業の運営支援(事務局)を行うことで、佐賀漁港カツオ水揚げ量の維持を図っていく。

また、近年、水揚げ量の減少している沿岸漁業者の安定的な漁業生産を確保するため、平成29年度もアマダイ種苗放流、イセエビ等の禁漁期間・区域の設定、漁法の制限等に取り組んでいる。又、ヨコ・イカの漬木を行い漁業資源の管理を行なった。平成30年度は、アマダイ及びナマコの種苗放流を行ない、漁業者や関係機関との連携により放流した魚種の追跡調査を行なうことに加え、新たに鉄鋼スラグの効果検証にも取り組んでいく。

沿岸域の環境・生態の改善と水質資源の回復に取り組むため、ウニの駆除による藻場の維持等、活動への支援にも引き続き取り組んでいく。また、河川より海に流入する栄養分を増大させるため、関係機関とも連携し、取り組みの内容について検討する。

(4) 商工業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	目標 (H30)	目標 (H31)
町内の小売店舗数	—	—	88店舗※	維持	維持
スポーツ誘致による延べ宿泊数	5,119人泊	8,541人泊	11,821人泊	13,370人泊	14,400人泊
観光客入込数	995,318人	1,031,134人	971,973人	990,000人	1,000,000人

※ 町内の小売店舗数については、現在調査・精査中であり暫定的な数となっている。

① 事業拡大

平成29年度に新設した中小企業者等経営支援事業は、平成30年1月31日現在、22件、125,140千円の融資に対して信用保証料補給169,588円、利子補給824,820円の支援を行なった。平成30年度においても金融機関及び商工会とともに中小企業者の資金繰りに対する支援を推進する。

補給金以外の面についても、県や金融機関等で構成する黒潮町中小企業者等経営支援会議（以下「支援会議」という。）を適宜開催し、決算会計資料の作成指導や経営状況のモニタリング、国、県等の支援等の活用など、金融機関をはじめとする支援会議構成員による中小企業者の経営支援にあたる。また、産業振興推進事業費補助金ではこれまでのソフト事業に加え、事業者から要望の強いハード整備メニューを平成30年度に新設し、生産性の向上及び生産規模の拡大を目的に事業者支援の拡充を図る。なお、支援会議は、この補助金交付に関する審査を行うとともに補助金の交付を受けた事業者への経営指導を通じて安定経営の支援を行う。

高規格道路の延伸に伴い、特に道の駅及び佐賀地区商店街の活性を図るチャンスが訪れる。また、同時に入込み客に対する商品として、一次産品をはじめとする特産品の販売増も期待ができる。これらの具体的な活性化策について、支援会議の支援を受けながら検討会において協議を開始する。

② 担い手づくり

既に人材不足が明確になっている事業者に対しては、事業者と連携し、情報（参加案内）を提供するなど就業フェアへの参加を支援し、また、町広報誌及びホームページ並びにIWKTVを活用した求人を行ない、町内外から後継者を確保すべく職業紹介に関連した取組を強化していく。

また、従業員が業務に必要な資格を取得する経費の一部を補助することで従業員のスキルアップを支援し、結果として事業所の発展及び従業員の所得向上につなげるための支援

制度の創設を検討する。

さらに、平成30年度、国の補助金を活用し創業希望者や創業者の支援を行なうための創業支援事業者組織を立ち上げる。また、創業支援事業者組織と連携しワンストップ相談窓口業務、その他支援事業を実施するための創業支援事業計画を策定する。

③ 事業継続

事業者の実態把握のため、昨年度から商工会と連携して町内全事業者を対象に事業継続性、後継者の有無、顧客層、購買状況などの現状調査を行っている。状況調査が終了（6月中旬目途）次第、今後の施策に向けた分析を行ない、10月中には分析を完了させる。分析完了後は、関係課を交え施策へ転換させる協議を開始する。

④ 観光振興

スポーツ観光の推進に関して、ハード面では、平成28年度に町の施設である野球グラウンドの整備を行なった。平成29年度には、高知県が人工芝グラウンドを整備し、県内初の日本サッカー協会公認の人工芝ピッチ、同認定のフットボールセンターとなった。スポーツ誘致した宿泊者が平成28年度には8,541人泊であったが、施設整備の効果もあり平成29年度は目標であった11,000人泊を達成する見込みである。ソフト面では、課題である年間を通じた切れ目のない誘客を実現すべく、これまでのボリューム層であった学生層に加え、シルバー世代のスポーツツーリズムの誘致活動に取り組み、学期途中や平日などの閑散期におけるスポーツツーリズム促進を図っていく。そのため、平成28年度にパークゴルフのモニターツアーを実施し、パークゴルフ発祥の地である北海道からシニア世代のプレイヤーを13人誘客したが、次につながる効果はまだ表れていない。

そのほか、港湾施設（上川口港鯨公園）を利用したjrビーチバレーボール大会やビーチサッカー大会、いごっそうアクアスロン大会といった黒潮町ならではの地域資源を生かしたスポーツツーリズムの推進に引き続き取り組んでいく。

体験型観光においては、ホエールウォッチングは平成27年度の出港者数1,529人、平成28年度は1,284人、平成29年度は1,237人と年々減少しているが、平成29年度に遊漁船設備整備事業を実施し、施設整備の充実を図ったところ。また、遊漁船主会は、平成29年度に開発した新商品として夜光虫ツアーを平成30年5月2日から実施する。今後も遊漁船主会が実施する誘客を図る新プランの造成、足摺海洋館とのコラボ企画の検討、黒潮町産業振興推進事業費補助金を活用したスマートフォン対応Webページの作成やSNS改修による集客対策を支援する。

黒潮一番館の利用者は、ここ数年カツオのわら焼き体験が2,000人前後、レストランが9,000人前後で推移している。利用者の伸びない原因の一つとして、情報発信の少なくなった時期と利用者の減少時期とが重なっていることから情報発信不足にあると推察しているが、十分な状況分析はできていない。平成30年度は、教育旅行の営業、四国内旅行会社への営業を実施するとともに、産業振興アドバイザーを活用した状況分析を行いその解決を図る。

防災学習プログラムは、教育旅行（修学旅行）やスポーツ合宿、国際協力機構（JICA）研修などで実施している本町でもっとも特徴のある体験メニューである。平成28年度は3団体234人、平成29年度は5団体123人の実績であった。今後も本町の強みとして、特に教育効果が求められる場面で、本町の防災の取組実績と参加者の評価を添え説得力のあるアピールして行く。しかしながら、現状では十分に説明できるガイドがないことが課題であり、その育成が急務である。現在、観光客向けのガイドを担っている砂浜美術館や観光ネットワークのスタッフに、各地域で開催される防災活動及び防災教育研修に参加させるなど、現場での防災感覚を養うことを促していく。

（5）新産業の育成

重要業績評価指数（KPI）	実績 （H27）	実績 （H28）	実績 （H29）	目標 （H30）	目標 （H31）
新規雇用者数（社員）	1人	1人	1人	0人	1人
新規雇用者数（パート従業員）	12人	3人	5人	1人	0人
売上高	37,386千円	68,394千円	68,514千円	100,000千円	100,000千円
地域資源を活用した商品開発数	7	10	4	10	10

① 工場移転に向けたサポート

工場移転にあたっては、適切なタイミングに円滑な移転作業が行なえるよう町内での移転先候補地の選定作業を進める。

② 内需拡大

防災から生まれた本町の新たな特産品を製造する黒潮町缶詰製作所を支援し、町内の黒糖、ブナシメジ、天日塩や町内で一時処理したカツオ、マグロなど農水産物を活用した缶詰商品を開発・販売することにより、町内の農水産物生産者及び加工業者にとっての新たな販路となっている。平成29年度は、カツオや黒糖を使用した4商品を開発した。平成30年度も引き続き、新商品を開発し商品群を増やしていく。町としても、缶詰製作所の町内産品を活用した魅力ある商品づくりを通じて、町内の新たな需要と供給の創出に努めていきたい。

③ 事業展開・経営

飲料水や発熱剤、簡易トイレなど、県内外の防災関連製品とパッケージ化した商品による販路開拓や、外部専門家による従業員へのオペレーション指導など、外商力強化に係る取り組みを支援する。平成29年度は工場監査（2回）、従業員を対象にした衛生教育（1回）を実施した。平成30年度も同等の機会を設け、引き続き外商力強化に係る取り組みを支援する。

また、平成30年度以降、移転後に缶詰以外の商品構成を構築することを念頭に置き、機器購入を計画的に支援していく。

(6) 町外の市場の開拓

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	目標 (H30)	目標 (H31)
ふるさと納税返礼品	9企業 47商品	52企業 240商品	65企業 345商品	65企業 375商品	65企業 400商品
ふるさと納税金額	30,601千円	145,151千円	195,233千円	250,000千円	300,000千円
ふるさと納税件数	1,759件	11,596件	16,550件	20,000件	25,000件

① 認知度向上・販売促進

ふるさと納税は、平成29年度は返礼率の見直しを実施したため寄附獲得に苦戦をしたが、新たな返礼品の開拓及びポータルサイトの追加措置（2社追加し1社から3社）によって寄附の増額を達成した。平成30年度においても新たな返礼品の開拓及びポータルサイトの追加（1社追加し3社から4社）により寄附の増額を目指す。

本制度は、本町の特産品を返礼品に採用するなど、本町の魅力をPRする手段として重要な役割を果たしている。引き続き、新たな町内産品の掘り起こしを行い、返礼品を充実させることでふるさと納税の促進を図っていく。

また、平成30年度は、れんけいこうちの枠組みを活用した高知市でのPR活動や都市部で開催される各種フェアでのPR活動に加え、平成29年度に引き続きインターネット環境を活用したリスティング広告¹及びディスプレイ広告²の採用、さらに平成30年度からはポータルサイトに掲載する写真撮影の委託など、様々な場面においてPR活動の強化を図る。

② 商社的機能の確立

缶詰製作所が開拓した販路に町内事業者の商品を展開させる（セット組みや販売代行）ことで、商社的機能の付与を促進する。

¹ リスティング広告：検索エンジン(Yahoo!やGoogleなど)の検索結果画面に表示されるテキスト広告。

² ディスプレイ広告：Webサイトやアプリ上の広告枠に表示される広告。

基本目標2 新しい人の流れをつくる

1. 数値目標

	目標（H31）	実績（H26）
人口の社会増減	均衡	△84人

2. 重要業績評価指標（KPI）と具体的に取り組む内容

（1）移住の促進

重要業績評価指数 （KPI）	実績 （H27）	実績 （H28）	実績 （H29）	目標 （H30）	目標 （H31）
移住支援HPアクセス数	—	195,895件	186,246件	190,000件	200,000件
役場窓口への相談件数	—	336件	351件	370件	390件
協議会を通じた移住者数	11組 22人	20組 35人	17組 27人	39組 78人	45組 90人
転入者数（全体）	321人	263人	307人	314人	326人
転入者のうち 子育て世帯の転入組数	38組 116人	22組 63人	26組 82人	30組 90人	32組 96人
人口の社会増減	△70人	△49人	△20人	△13人	1人

① 情報発信の強化

移住者を呼び込むための情報発信については、HP上において物件情報や移住希望者に対する支援策を紹介するだけでなく、東京や大阪で実施されている移住者フェア（H29は東京2回、大阪2回の計4回開催。相談件数は東京で21組23名、大阪で25組32名）をはじめ、平成28年度には東京で開催されたふるさと納税イベントにおいて町特産品の紹介とともに移住PRを行い、町内ではTシャツアート展やはだしマラソンに訪れる来町者に対しても移住PRを実施するなど、多面的にPR活動を展開しており、移住HPのアクセス数や相談件数は目標を上回る結果となっている。

平成30年度は、新たに移住者向けHPを開設し、これまで掲載していた空き家情報をはじめとする住まいの情報など町外からの移住者を想定した情報発信を行うとともに、東京や大阪といった都市部での移住フェアに加えて高知市との連携中枢都市構想の枠組みを活用した移住相談会を高知市内で実施する。

また、本町で盛んな一次産業分野への就業情報をベースとした移住支援情報の発信など、政策分野をまたがる事業展開も引き続き取り組みを進めていく。

② 受入体制の充実

移住希望者へ住宅紹介等の支援を行う黒潮町移住者住宅支援協議会への町外登録者は、平成29年度は38組71人（H28は34組55人）と増加傾向にあるが、最終的に成約に結びついた組数は17組27人と乖離がある。社会増減が均衡に向かって推移しているため、本町への移住希望者を確実に移住に結び付けていくことが、人口の社会増減均衡を目指す上で重要であると考えられる。

そこで、平成30年度においては、移住相談窓口に配置する移住相談員の4名体制を継続し、空き家情報の把握や更なる空き家の確保についても、この移住相談員を中心として実施していく（H29：HP新規掲載物件58件）。単なる物件の紹介だけにとどまらず、学校や保育所、商業施設など生活環境も含めて移住希望者のニーズに沿った物件の紹介ができるよう相談体制の充実を図っていく。

また、余暇を含め移住後の暮らしをより具体的にイメージできる移住パンフレットを作成し、情報提供に努める。

③ 住宅整備の促進

本町では空き家所有者より提供のあった物件を移住希望者に紹介しているが、長期間利用されていない物件が多く入居に際して修繕箇所が多いことから成約に至らないケースが見られる。そこで、平成28年度から空き家修繕等補助事業を開始し、修繕費用が本町への移住のネックとならないようその費用を町が支援する制度（上限50万円）を創設したところ。平成29年度においては30件の利用実績があり、うち半数の15件は町外移住者の住居として活用される結果となっている。

また、移住希望者のアンケートの回答を見ると、移住先の物件に希望するのは、「安価な賃貸物件（15～20千円）」ということであり、平成29年度から空き家の中間保有事業により、リノベーションした物件を安価な賃料で貸し出せる物件を7件整備し、平成30年度には入居者の募集を開始する。

引き続き、平成30年度に24件（うち、繰越9件）整備する予定の中間保有物件の早期整備と物件提供、空き家修繕支援制度などを積極的に活用してもらうため制度の周知を実施しながら、移住者の増加を図っていく。

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

1. 数値目標

	目標 (H31)	実績 (H26)
婚姻率 (20~39 歳)	男性 30.7% 女性 49.0%	男性 29.7% ※H27 女性 48.0% ※H27
婚姻件数 (婚姻後、本町に居住する夫婦)	40 組/年	37 組/年
合計特殊出生率	1.64	1.43 ※H20~24
年間出生数	60 人/年 ※H32	55 人/年

2. 重要業績評価指標 (KPI) と具体的に取り組む内容

基本目標3に関連する事業のうち、福祉、教育、防災基本計画に位置づけられる事業と重複する(2)、(3)及び(4)関連の事業については、福祉、教育、防災基本計画に沿って進捗管理を行うため、創生基本計画アクションプランでは記載しない。

(1) 結婚支援

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	目標 (H30)	目標 (H31)
年間婚姻件数	43件	39件	29件	40件	40件
婚姻率(20~39歳の男性)	29.7%	—	—	—	30.7%
婚姻率(20~39歳の女性)	48.0%	—	—	—	49.0%

① 交流活動の支援・維持

本町では、町独自で2回の婚活イベントを実施し、男性15人(町内7人)、女性21人(町内7人)の参加があり町内外に向け出会いの場の提供を行ったところ。また、平成29年度より幡多6市町村で連携した取組みによる出会い創出の婚活イベントを合計3回開催し、うち1回は黒潮町で実施され男性4人(町内4人)、女性3人(町内1人)の参加があった。

平成30年度も引き続き、黒潮町の地域資源を活かした男女の出会い創出事業を実施するが、イベントをきっかけにカップルの成立にいたっているかなど、事業効果の把握に努める。

② 結婚支援

結婚支援に関する事業については現時点ではまだ実施できていないが、平成29年度の交流イベントや新たな子育て支援策などの実施状況を踏まえつつ、平成30年度は、若い

世代が結婚後も本町に住み続け、家庭を築いていくことを後押するなど支援のあり方を検討していく。

基本目標4 地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る

1. 数値目標

	目標（H31）	実績（H26）
集落活動センター開設数	4箇所	2箇所
あったかふれあいセンター開設数	6箇所	3箇所
現在の61地区を維持する	61地区	61地区

2. 重要業績評価指標（KPI）と具体的に取り組む内容

基本目標4に関連する事業のうち、福祉、教育、防災基本計画に位置づけられる事業と重複する（2）及び（3）関連の事業については、福祉、教育、防災基本計画に沿って進捗管理を行うため、創生基本計画アクションプランでは記載しない。

（1）「小さな拠点」の形成

重要業績評価指数（KPI）	実績（H27）	実績（H28）	実績（H29）	目標（H30）	目標（H31）
集落活動センター事業への参画地区数	12地区	13地区	16地区	16地区	16地区
あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地域	31	52	55	58	61
サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲	4	5	6	6	4

※ 「サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲」は、「あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地区」の内数。

① 集落活動センターの普及・機能強化

平成29年度は、蛸瀬川流域の3地区（馬荷、御坊畑、大方橋川）が連携し、本町では4つ目となる新たな「集落活動センターかきせ」が開設し、宿泊事業や物販事業を進めるための施設整備を実施したところ。

しかし、集落活動センター事業の運営を担う集落支援員が不在となり活動が鈍化するなどの問題が生じているセンターがあるとともに、実施主体となる協議体の主要メンバーの高齢化も進んでいるが担い手や後継者が育っていない状況にあり、人材を確保していく必要がある。また、活動経費の一部を町が負担しており自立した事業運営となっていないといった課題も見られる。

そこで、平成30年度は各センターの必要性に応じて、地域おこし協力隊制度を活用す

るなどして集落支援員を配置し、センターの運営を支援していく。また、人材確保に向けては、継続した取り組みとなるよう協議体を中心に検討を行い、イベントによる協力者から活動の担い手となる人材の確保を優先的に進めていく。このほか、設立から3年未満のセンターについては、収益活動等に必要な費用について県補助金を活用しながら継続して支援を行う。

② あったかふれあいセンターの整備・機能強化

あったかふれあいセンターは、現在の4箇所（こぶし、佐賀、北郷、にしきの広場）に加え、平成31年度までに白田川地域（伊田、有井川、上川口、蜷川）、三浦地域（田野浦、出口）の2箇所において各地域の活動や特徴、課題などの実情に応じた拠点の整備に向け、協議を進めていく。平成30年度は、白田川地区・三浦地区へ4～5回程度の説明・協議に入り、あったかふれあいセンターの設置に向けた地域との協議・検討を行う。また、既存のあったかふれあいセンターにおいても、各地域の参画を得ながらそれぞれの運営協議会で課題や解決策を協議し、各地域に応じた機能を有する施設へと転換を図っていく。

③ 公共交通網の整理

公共交通は、自動車等の移動手段を有しない住民にとっては、通学・通院・買い物を主な目的とし生活に密着する必要不可欠な移動手段となっている。平成30年度は、中山間から市街地へのデマンドバスとして、新たに馬荷地区において実証運行を開始する。

（2）健康的な生活の推進

重要業績評価指数（KPI）	目標（H31）	実績（H26）
特定健診の受診率	48.0%	40%

① 医師による健康相談

黒潮町版地域包括ケアシステム構築の一環として、平成30年度から新たに、幡多医師会等と連携し、あったかふれあいセンター「こぶし」「佐賀」「にしきの」「北郷」へ医師を派遣してもらい、医師による健康相談やバイタルチェックを実施することで、住民の健康増進や疾病の早期発見や重症化予防に取り組む。さらに他の専門職（薬剤師、理学療法士、作業療法士など）との連携し、既存の取組をより予防効果の高いサービスに発展させていく。

第二部
福祉基本計画アクションプラン

1. 地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり

(1) 地域福祉の充実

	目標（H31）	実績（H29）
あったかふれあいセンター整備数	6地区	4地区
あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地区	61地区	49地区
サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲	4地区	6地区

※ 「サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲」は、「あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地区」の内数。

① あったかふれあいセンターの整備

あったかふれあいセンターは、現在の4箇所（こぶし、佐賀、北郷、にしきの広場）に加え、平成31年度までに白田川地域（伊田、有井川、上川口、蜷川）、三浦地域（田野浦、出口）の2箇所において各地域の活動や特徴、課題などの実情に応じた拠点の整備に向け、協議を進めていく。平成30年度は、白田川地区・三浦地区へ4～5回程度の説明・協議に入り、あったかふれあいセンターの設置に向けた地域との協議・検討を行う。また、既存のあったかふれあいセンターにおいても、各地域の参画を得ながらそれぞれの運営協議会で課題や解決策を協議し、各地域に応じた機能を有する施設へと転換を図っていく。

② ボランティアの育成

平成30年度も引き続き、町と社会福祉協議会が連携し、住民を対象にボランティア活動の基本的な知識を学ぶ場やボランティア活動者の声を聞く場としての講座を開催し、実際のボランティア活動につなげる。また、美化活動などの楽しみながら気軽に参加できる体験プログラムの実施、さらに、中学生を対象とした夏休みボランティア体験や教育委員会事業のふるさとキャリア教育により、子どもの頃からボランティアの意識付けに努め、将来のボランティア活動の担い手として参加する人を増やしていく。

また、定期的に町内の福祉施設を始め、平成29年度にボランティア活動実態やニーズ等のヒアリングを行った団体（はらから、あかつき、お話玉手箱など8団体）を訪問し、ボランティアニーズや困りごとを受け止め、募集・受入れ対応などのボランティアに関する相談が気軽にできる関係性を構築し、施設や団体との連携強化を図る。社会福祉協議会やボランティア団体の研修会や先進地視察を行い団体等の強化支援を行う。団体同士がつながる場づくりとしてフォーラムを開催し、これまで個々に活動していたものを各団体が情報共有しネットワーク化を図り、活動の担い手が参加できる場を活性化させボランティア活動の市場を拡大していく。

ボランティアに関する相談、登録名簿管理など継続して行っていく。

③ 自殺対策の実施

平成 29 年度は、健康づくり推進委員を対象にゲートキーパー養成研修会（参加者 26 名）を開催した。平成 30 年度は、平成 29 年度の研修会参加者を対象に、さらなるゲートキーパーとしての役割、理解を深めるステップアップ研修を開催する。

④ 見守り体制の拡充

これまで、町内の郵便局や金融機関、JA、商工会と高齢者を対象とする見守り協定を締結し、官民で連携した見守り体制を展開してきた。これまで、協定締結済み事業所等（13 事業所等）からの通報件数は 2 件となっている。平成 30 年度は、普段から町内を巡回している宅配事業者（クロネコヤマト）との協定を新たに締結し、見守り体制の拡充を図っていくとともに、見守り体制の機能強化に向け協定事業所等と見守り協定内容の再確認を行う。

⑤ 南海トラフ巨大地震への対策

南海トラフ巨大地震発災時の医療機関との連携体制の、構築と強化を図るため、平成 29 年度に四万十市立市民病院及びくぼかわ病院と、医療救護に関する協定を締結したところである。今後は、協定を締結した病院と情報交換を行うことのできる場の設定や発災時を想定した合同訓練の開催に向けた協議等を行いながら、合同訓練の実現とより良い連携体制の構築と強化を図る。

また、佐賀地域の医療救護所である拳ノ川診療所及び伊与喜小学校において必要な備品が十分に備わっていないことから、防災部局と協議しつつ備品等の計画的整備を進める。

(2) 高齢者支援のあり方

	目標（H31）	実績（H29）
人口ビジョンに掲げる将来展望（65 歳以上）	4,568 人	4,826 人 （住基ベース）
新規要介護認定者数	160 人未満	169 人
新規要支援認定者数	75 人未満	79 人
通所型短期集中運動機能向上サービス利用者	40 人	19 人

① 在宅医療・介護体制の整備・拡充

佐賀診療所による訪問看護は、日中の医療サービスのみに限られていることから、引き続き、（医）祥星会と協議を重ね、医療・介護サービスの提供が可能となるように、平成 30 年度は、計画的に 3 ヶ月に 1 回訪問し、県や幡多地域の進捗状況の情報提供をするとともに要請を行っていく。

また、中山間地域介護サービス確保対策事業の補助対象事業所に、新たに四万十市・四万十町の訪問介護、通所介護事業所を追加し、サービスの提供体制の充実を図り、切れ目のないサービス提供の確保に努めていく。

② 情報共有の促進

医療機関と在宅支援を担うこととなる町内の介護事業所やケアマネージャーとの情報共有の円滑化を目指し、平成30年度は、高知県（幡多福祉保健所）がとりまとめを行っている情報共有に係る入退院調整ルール作りに町としても協力していく。

③ 運動機能向上サービスの強化・推進

平成29年度から、生活機能を維持していくことを目的として、介護度が要支援及び事業対象者（介護保険総合事業該当者）のうち運動機能の回復が見込まれる者を対象に、専門職のアドバイスに基づく運動機能の向上やセルフケアに向けた動機付けと学習を行う通所型短期集中運動機能向上サービスを実施している。これまで、利用者19人中（5名が利用中止）12人（改善率約63%）が運動機能の回復がみられ、自立して日常生活を継続できるところまで改善している。

平成30年度は、本サービス利用可能者を40人まで引き上げ、運動機能の回復を通じて生活機能の維持・向上を図っていく。また、サービス利用者の修了後の受け皿として、あったかふれあいセンター「にしきの広場」へ下肢筋力トレーニングセットを設置し、通所型短期集中運動機能向上サービス事業所による指導等を行うなど、地域の受け入れ体制の整備を進める。その際、通所型短期集中運動機能向上サービスにのみ対応した整備ではなく、他のあったかふれあいセンター利用者にとっても、生活機能の維持・向上に資するものとなるよう努める。

④ 地域の見守り体制の構築

平成30年度、災害時に自力で避難することが難しい者に関する「個別計画」について、その策成方法を含む今後の方向性を防災部局と協議する。

⑤ 認知症対策の展開

認知症対策について、これまで町が主体的に取り組んできた「認知症サポーター養成講座」（平成29年度104名）や「脳トレ教室」（平成29年度17名）、「認知症カフェ」（平成29年度558人）、「認知症介護家族の座談会」（平成29年度26名）、「認知症講演会・ミニ講座」（平成29年度297名）などの運営を、平成30年度から地域のNPOに委託する。

他方、初期の認知症の掘り起こしや早期対策に重点化すべく認知症初期集中支援チームの体制を1チームから2チームとして体制を強化するとともに、町内の老人クラブでの認知症診断の実施やあったかふれあいセンターで取り組む医師の健康相談の活用により認知予防・早期発見・早期治療につなげていく。

さらに、認知症の人とその家族がいつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、本町の基本情報を整理した「認知症ケアパス」を作成し、社会福祉協議会やあったかふれあいセンター等で、認知症の相談時のツールとして活用する。

⑥ 介護施設における虐待予防の取組

本町においても平成 27 年度に不適切な介護事例 2 件、虐待事例 1 件が発生している。そこで、平成 29 年度から、施設に入居している高齢者虐待防止として、町内の介護施設職員を対象に「介護施設職員スキルアップ研修」（参加者 18 名）を実施し、介護施設の全職員に情報を共有している。平成 30 年度は、引き続きスキルアップ研修を参加者 20 名程度で実施するとともに、虐待発生時の早期対応に関する対応策について、他市町村の対応等を研究していく。

(3) 健康増進の取組

	目標（H31）	実績（H29）
特定健診の受診率	48.0%	43.5%
一人あたりの医療費	400 千円	390 千円 ※H28

① 特定健診・保健指導の実施等

平成 30 年度は、引き続き、特定健診・保健指導の受診勧奨を国保加入者に対して実施するとともに、新たに、若いうちから健康診断を習慣化していくために 20～30 代の国保加入者に係る健診費用への支援を開始する。また、農業者や漁業者が長く健康を維持し、元気に農業・漁業に取り組んでもらえるよう特定健診等の受診を積極的に働きかけるとともに、農業者については町が支給する事業支援補助金等の支給要件に特定健診等の受診を義務付けていく。

また、黒潮町版地域包括ケアシステム構築の一環として、平成 30 年度から新たに、幡多医師会等と連携し、あったかふれあいセンター「こぶし」「佐賀」「にしきの」「北郷」へ医師を派遣してもらい、医師による健康相談やバイタルチェックを実施することで、住民の健康増進や疾病の早期発見や重症化予防に取り組む。さらに他の専門職（薬剤師、理学療法士、作業療法士など）との連携し、既存の取組をより予防効果の高いサービスに発展させていく。

① がん検診の実施

がん検診については、国及び県の指針に基づく取組を進めるとともに、がんの早期発見と早期治療につなげるため、引き続き受診勧奨に取り組む。

また、問診等の検診事務が円滑に流れるようスタッフの人数や配置の見直し、待ち時間短縮を図るとともに、待機場所等受診会場内の環境を改善することで、受診の負担感・抵抗感の軽減による受診者の増を目指す。（平成 28 年度受診者数：胃がん 601 人、大腸がん 1,290 人、子宮がん 358 人、乳がん 452 人、肺がん 2,411 人）

② 食育の推進

食育の推進については、引き続き IWK による食育推進番組を継続し、健康を維持する

点からも食事の重要性の周知に努める。

また、町内の各学校と連携を図りながら子ども達に食の大切さを啓発するとともに、あったかふれあいセンターと連携を図りながら親子が一緒になって食の大切さを認識してもらう教室の開催に取り組む。さらには、食生活推進員が学んだ知識やレシピ等を各居住地域で、伝達する取組みを継続して行う。

(4) 障がい児・者への支援

	目標 (H31)	実績 (H29)
ペアレント・トレーニング参加者数	維持	6人
保護者交流会参加世帯数	維持	のべ17世帯

① ペアレント・トレーニングや保護者交流会の実施

平成 29 年度から新たに障がいのある子どもをもつ保護者等を対象に育児支援等を目的とするペアレント・トレーニングを実施している。(ペアレント・トレーニング：述べ17人参加(実6人)、保護者交流会：述べ17人参加(実6人))参加者の感想として「褒めると子どもを怒る回数が減った」「子どものたくさんのいいところに気が付いた」「イライラせずに子育てが少しできた」「怒る前に一息つくことが少しできはじめた」などの変化もあった。平成 30 年度も引き続き、ペアレント・トレーニング、保護者交流会の実施とフォローアップ、ひとりで悩まない仲間づくりを目的とした保護者交流会団体への支援を実施していく。

② 閉じこもりへの対策

現在、町と社会福祉協議会とが連携し、精神障がい者の閉じこもり予防及び再発防止予防を目的としたミニデイケアの実施や、社会参加を目的とした喫茶さとう木の運営支援を実施している。(ミニデイケア：平成 29 年度：参加者延べ 30 人、喫茶さとう木：精神障がい者の参加者延べ 92 人)平成 30 年度も引き続きこれらの事業に取り組むとともに、障がい児・者全員を対象とするアンケートを実施し、地域資源の発掘や公共交通の課題などの現状把握に努め、あったか事業等との連携策について検討を行う。

(5) 児童福祉の充実

	目標 (H31)	実績 (H29)
合計特殊出生率	1.64	1.43 ※H20~24
年間出生数	60人/年 ※H32	49人/年

① 切れ目のない子育て支援

平成 29 年度は、新たに子育てサークルが大方地域に 1 団体設立し、親子陶芸教室(参

加：親子 15 組)、親子木工教室(参加：親子 18 組)親子お菓子づくり(参加：親子 9 組)を開催したところ。平成 30 年度は、サークルの事業計画時から子育て支援センターや町保健師等が作成支援を行い、サークル活動を通じた子育て環境の充実につながるようサークル活動の充実を図っていく。また、不妊治療費助成事業(平成 29 年度 0 人)や在宅子育て応援事業(平成 29 年度のべ 91 人)、チャイルドシート購入補助(平成 29 年度 25 人)などを開始したところ。不妊治療助成事業については、制度利用者が 0 人であったことから、近隣市町の産婦人科へチラシ配布などの制度の周知方法を見直す。

また、妊娠から出産までの切れ目のない支援体制を構築に向け、母親へのメンタルケアや出産時の経済支援等の新たな支援策について検討する。

② 妊産婦及び乳幼児の健診、疾病予防

妊婦健診から乳幼児健診までの各種健康診査を継続して実施するとともに、身体的・精神的ハイリスク妊産婦の早期発見・対応(保健指導や訪問支援)を行う。また、乳幼児の状況を適切に把握し、関係機関と情報共有を行いながら、疾病予防、虐待予防の観点から適切な助言・支援に努める。

③ 福祉部局と教育委員会との連携

妊娠・出産・新生児・乳幼児期を通じて切れ目のない支援を実施し、保健、福祉、教育機関との連携を強化することを目的に、児童相談、家庭相談、家庭支援(調査)を行う相談員(虐待防止コーディネーター)を平成 29 年度より配置し、学校訪問、要保護児童対策地域協議会、ケース会議等で専門的視点からの助言を行い、児童虐待の予防・早期発見に努めてきた。引き続き、虐待防止コーディネーターを配置し、相談支援体制の構築を目指す。

また、平成 30 年度、福祉部局(保健、福祉)と教育委員会部局で現状課題等の共有、整理を行い切れ目のない見守り・支援体制を構築するための協議を開始する。

④ ペアレント・トレーニングの拡充

障がいのある子どもをもつ保護者等を対象に平成 29 年度から開始しているペアレント・トレーニングについて、平成 30 年度、対象を幼児から小学生の保護者等に拡充し実施する。(参加者 6 人・3 回プログラム)参加者の状況を見ながら実施回数を変更するなど、柔軟に実施していく。

第三部

教育基本計画アクションプラン

本計画の柱を「ふるさと・キャリア教育」とし、当町が目指す児童生徒像、将来の人材像は以下の通りである。

ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持って、ふるさとの課題を見つけ、提案、解決、人の役に立つ生き方ができ、名前呼び合える人間関係を構築できる、コミュニティの一員としての自覚を持った児童生徒

そのための戦略は以下の通りである。

子どもの成長に、地域総がかりで、積極的に関わり、
ふるさと貢献意識を育てる。

1. 「ふるさと・キャリア教育」プロジェクト

将来町を出て行ったとしても、常に心の中にふるさとが息づいている大人となるため、児童生徒の期間に、黒潮町を中心としたふるさとのことをしっかり記憶に刻むことができる学校教育活動と、その教育活動に町民が関わることによって、町民全体が地域づくりに取り組む意識を醸成する。

(1) ふるさとをしっかりと知る

① 自然体験、地域産業体験活動（小中学校）

各保育所、学校において地域の歴史や産業、それに携わる人材を活用した交流、体験学習が行われており、引き続き地域の特色を活かした取組を継続する。（平成30年度の取り組みを資料化）補導育成センターでは、児童・生徒の健全な育成を目的として「子ども広場」を実施しており、平成30年度も引き続き取り組む。

② 菜園活動（保育所）

保育所において菜園活動が行われているが、園庭の一角を利用した活動となっており、地域住民と交流にはつながっていない。園児と高齢者の交流は双方に好効果をもたらすことが明らかになっていることから、高齢者福祉と融合させた菜園活動を展開していく。平成30年度は、くじら保育所において、他の保育所に先行して取り組みを開始する。

③ 地域文化、祭り伝承、地域産業体験活動（団体）

平成30年度、佐賀中学校において生徒が「かつおわら焼きたたき」技術を習得し、もどりカツオ祭などのイベントに参加する。

項目	目標（H30）	目標（H31）
自然体験・地場産業体験活動（各保・小・中）	各保育所・小中学校事業計画に基づき実施 小中学校52事業	各保育所・小中学校事業計画に基づき実施 小中学校50事業以上
菜園活動（保育所）	高齢者福祉との融合した取組内容を計画、関係者協議・調整	菜園活動と高齢者福祉を融合させた取組を開始（1園）
中学生によるかつおわら焼き技術の習得（佐賀中）	5名程度の生徒が技術を習得、戻りかつお祭等地域イベントに参加する。	新たな生徒（5名程度）が技術を習得、イベントに参加すると共に販促活動にも参加する。

§ 参考【平成 30 年度各校地域に根ざした特色ある教育事業予定】

拳ノ川小学校	①特色ある学校づくり推進事業（収穫祭、もちつき、手すき和紙卒業証書製作、塩づくり） ②開かれた学校づくり推進事業（学校通信、親子ふれあい教室、子育て講座） ③地域ぐるみ教育推進事業（あったかふれあいセンター、高齢者との交流、サツマイモ栽培、） ④学校運営協議会
伊与喜小学校	①地域共同事業（収穫祭、防災参観日） ②地域体験事業（紙漉・塩づくり） ③地域との文化体験事業（音楽・演劇鑑賞）
佐賀小学校	①天日塩作り体験 ②鯉の薫焼きたたき作り体験 ③手すき和紙で卒業証書作り体験 6年生 ④まち・人・自然から学ぶ（高齢者から昔遊びを学ぶ、昔の仕事について聞く） ⑤学習発表会（体験学習の発表、関係者への礼状作成）
上川口小	①キャリア教育の推進（地元講師招聘） ②お年寄りとの交流推進事業（手紙の発送、老人クラブと合同した愛校作業、老人ホーム訪問交流）
南郷小学校	①南郷の子どもを育てる会開かれた学校づくり（会議） ②地域とつながるふれあい体験活動（清掃ボランティア、ふれあい花壇交流、誠心園交流ボランティア、3世代ふれあい参観日、老人クラブとの交流） ④地域の伝承文化の継承（太刀踊り） ⑤学校開放日の実施 ⑥生産体験学習（大根、なす、トマト、落花生、オクラ、ゴーヤ、らっきょう、米などの栽培と調理会食の実施、米の販売）
入野小学校	①地域の産業を知ろう（町探検、黒砂糖、竹細工、Tシャツアート展、ラッキョウ栽培） ②歴史のロマン～入野城址から地域の歴史をみる
田ノ口小学校	①キャリア教育の推進（地区探検、Tシャツアート展、ラッキョウ栽培、祭り、町内施設見学、野菜づくり、茶道教室、昔遊び） ②紙の作品づくり ③CSの推進（学校運営に地域関係者が参画）
三浦小	①三浦小ふるさとキャリア教育（幡多農高との交流、木工体験、こども民生委員） ②ここを育てる交流事業（生華園との交流、TV会議システムを使った県外学校・海外との交流、ESD教育、ユニセフスクールとの交流） ③ここを育てる交流事業（3世代交流、太刀踊り） ④保小連携（南部保育所と連携した取組）
佐賀中学校	①佐中祭 ②本物に出会う学習（専門家、プロ講師の招聘） ③職業体験（個人）
大方中学校	①地域活性化策講習会（専門家招聘） ②キャリア教育（先輩授業、地域ヒアリング、修学旅行での黒潮町PRとヒアリングアンケート） ③地域貢献活動（元気会によるボランティア活動） ④地域貢献プロジェクト（外部の評価と指導）

(2) ふるさとをしっかりと教える

① ふるさと・キャリア教育（各課・室）

平成30年度、黒潮町各課室が中心になり、地域の教育資源（人、モノ、コト）を掘り起こし教材化するとともに、学校関係者と実施に向けた協議を行う。また、各課室からの提案だけでなく、「ふるさと・キャリア教育プロデューサー」中心となって、既に各学校で取り組まれているふるさと教育の横展開や地域資源の掘り起こし・教材化に取り組む。

項目	目標（H30）	目標（H31）
ふるさと・キャリア教育プロデューサー配置	1名	1名
地域教育素材の教材化	黒潮町各課・室が抱える地域素材を元に、小中学生むけの教材（指導案）を作成する。	教材（指導案）を学校教育活動、生涯学習活動で実践する。

(3) 地域の文化を残しつつ誇りを持つ

① 地域伝統文化、地域行事記録保存

28年度から各地区に残る祭りや踊り、年中行事などを映像で記録保存（番組化）し、IWK-TVで放送している。29年度は、鈴、伊与喜、浜町、蜷川の4地区において記録保存を行った。平成30年度は、番組構成を検証し、単なる地域の歴史の保存というだけでなく、児童生徒や地域住民に焦点を当てた構成とする。

項目	目標（H30）	目標（H31）
デジタルアーカイブ事業	新たに2地区の映像作品を制作する。	新たに2地区の映像作品を制作する。移住や観光振興等他施策への利活用について検討を行う。

(4) 地域の食材知る

① 給食における地場産品活用

学校給食においては、平成30年度、町内食材の調達率（完全地産地消率）を品目ベースで29%から30%以上への引き上げを目指す。保育所においては地域商店からの購入金額を86.3%（H30.3月末）から90%以上とする。

② 地域食材利用促進のための学習

児童生徒が地域食材への関心と興味を持つための取り組みに向け、平成30年度中に農業、漁業担当部署の協力を得て教材化を図るなど、平成31年度からの実行にむけて準備を行う。

項目	目標（H30）	目標（H31）
給食における地場産品活用	完全地産地消率31%	完全地産地消率32%
地域食材の利用促進のための学習	地域食材を知るための学習プログラムの検討（各課・室）	地域食材を使った講座・学習会の実施（各課・室）

（5）未知のキャリアに触れる

① キャリア講師招聘

児童生徒が未知のキャリアに触れるために、町外、国内外で活躍している人を講師として招聘する。平成30年度は、町内中学生対象に外務省職員の講話を実施すると共に、次年度実施に向けて情報収集を行う。

項目	目標（H30）	目標（H31）
キャリア講師招聘	系統的な学びにつながるための講師を人選する。	中学校において講師を招聘する。（1名/校）

（6）副読本を充実する

① 社会科副読本改定事業

社会科副読本の更新・デジタル化は32年度の完成は見込んでおり、平成30年はまずこれまでの副読本の使用状況の振り返りやデジタル化後の活用方法に関して関係者との協議に着手する。

項目	目標（H30）	目標（H31）
社会科副読本の改定	改定にむけて計画を立てる	執筆に着手する。

（7）学びの足跡を残す

① キャリアノート導入

教育研究所が中心となってこういった構成のキャリアノートとするかを学校現場の意

見を聞きながら検討する。31年度から32年度にかけて試行的に取り組み、33年度からの本格導入を目指す。

項目	目標（H30）	目標（H31）
キャリアノート導入	導入に向けて計画を立てる。	試作に向けて作業に入る。

（8）町民全員で教育にかかわる

① キャリアウィーク（教育祭）を検討する

平成31年度に入野小学校、大方中学校、大方高校合同によるキャリアウィーク（教育祭）開催を目指し、平成30年度から関係者と協議を始める。

項目	目標（H30）	目標（H31）
キャリアウィーク（教育祭）	関係者協議	エリアを絞り実施

（9）「ふるさと・キャリア教育」を推進する人材を配置する

① ふるさと・キャリア教育プロデューサーを置く

平成30年度から、地域おこし協力隊の制度を活用し、ふるさと・キャリア教育を総合的に推進するための「ふるさと・キャリア教育プロデューサー」を配置する。

項目	目標（H30）	目標（H31）
ふるさと・キャリア教育プロデューサー配置（再掲）	1名	1名

（10）命の教育を基本とする

① 人権教育推進講座

前年度同様、ワークショップやローリングプレイングなど、参加者自らが考える講座を中心に開催する。

② 人権教育啓発調査研究

引き続き、黒潮町人権教育研究協議会に研究業務を委託し、事業の展開を図る。

③ 防災・安全教育、訓練の実施

引き続き、「黒潮町地震津波防災教育プログラム」「黒潮町台風・大雨洪水・土砂災害教育プログラム」及び「高知県安全教育プログラム」などを活用し、命の教育を基本とした実効性のある取組を進める。平成30年度、県の実践的防災教育の指定校として入野小（指定2年目）・大方中（指定1年目）、県の交通安全に関する推進事業の指定校として南郷小において積極的に実施する。

項目	目標（H30）	目標（H31）
人権教育推進講座	4回開催（11月～2月）受講生30名募集、100%終了、一般住民参加4名以上	4回開催（11月～2月）受講生30名募集、100%終了、一般住民参加4名以上
人権教育啓発調査研究	黒潮町人権教育研究協議会に委託、目標会員数600名以上、町研究大会参加目標200名以上、集約大会参加目標150名以上	黒潮町人権教育研究協議会に委託、目標会員数600名以上、町研究大会参加目標200名以上、集約大会参加目標150名以上
防災・安全教育、訓練の実施	防災教育10時間以上、避難訓練6回以上（各校年間） 10回以上の避難訓練（保育所）	防災教育10時間以上、避難訓練6回以上（各校年間） 10回以上の避難訓練（保育所）

2. 地域創発人材育成プロジェクト

地域の課題は、姿かたちを変えて永遠にやってくる。そのため、次から次にやってくる地域課題を解決する意志と能力を持った人材を育成する。

(1) 「人材育成システム」(研修システム)の導入を図る

① 「人材育成システム」(研修システム)の導入

地域の課題解決に資する担い手を育成するため、研修を受講するだけでなく課題の設定や解決策を対話とつながりにより創発を起こす人材育成システムの構築を目指す。平成30年度、関係者に意見聴取を行い、既存の研修システムの検証を行う。

項目	目標 (H30)	目標 (H31)
「人材育成システム」(研修システム)の導入	導入を目指した調査研究 シミュレーション	人材育成システム試案

(2) 黒潮町職員が先鋒となる

① 黒潮町職員研修として実施する

既存の研修システムや人材育成に関する考え方について、黒潮町職員への意見聴取を行う。

項目	目標 (H30)	目標 (H31)
黒潮町職員研修	職員意見徴収	代表職員による研修 (シミュレーション)

3. 切れ目のない子育て支援と教育プロジェクト

小学校や中学校、高等学校での保健の時間などを活用した基本的な生活習慣、生活リズム、早寝早起き朝ご飯、運動等の教育活動、保護者や家庭への支援と教育を切れ目なく実施する。

(1) 保育所、学校における家庭教育を充実させる

① 家庭教育学級、子育て講演会の実施

引き続き家庭教育学級を各保育所、学校で実施するとともに、専門家による子育て講演会を全町単位で開催する。

② 生活リズム修正計画

各保育所においては、平成30年度から新たに、生活リズム（基本的な生活習慣）の乱れを修正するための事業を実施する。

項目	目標（H30）	目標（H31）
家庭教育学級	全保育所・小学校での年1回以上の開催	全保育所・小・中学校で1回以上の開催
子育て講演会	保育所職員、保護者対象の専門家講演会（1回）	保育所職員、保護者対象の専門家講演会（1回）
生活リズム修正計画	各保育所計画に基づいて実施）改善率10%以上	各保育所計画に基づいて実施改善率10%以上

(2) 訪問型子育て・教育支援を行う

① 包括的子育て支援機能の導入

包括的な子育て支援を目指し、子育て支援センターの機能強化について、福祉部門と連携して対応策を検討する。

② 子育てグループ育成

子育てグループができやすい環境づくりのために現在の取組内容の整理と評価を行い、次年度の取組に向けた検討を行う。

項目	目標（H30）	目標（H31）
包括的子育て支援機能の導入	福祉部門と連携し対応策を検討する	既存施設、取組を活用して試行
子育てグループ育成	子育て世代のグループ化について関係者で計画を策定する	グループ化（2グループ以上）

（3）子育て支援員等を養成する

① 子育て支援員養成

臨時的に保育所に勤務される方を対象に、高知県が主催する子育て支援員養成研修等の受講を推進する。

項目	目標（H30）	目標（H31）
子育て支援員養成	受講者 5 名	受講者 5 名

4. 地域総がかりふるさと教育啓発プロジェクト

子どもたちへの教育は未来への投資であり、その恩恵は自身の子どもの有無に関係なく受けるものである。したがって、未来を担う子どもたちの教育は大人の責任であり、この地に住む者全員（総がかり）で取り掛かる。

(1) 「チーム学校」を構築する

① 「チーム学校」の構築

平成30年度は、県教委から町教委に派遣されるスクールカウンセラー3名が定期的に町内の小中学校を訪問するとともに、町で雇用するスクールソーシャルワーカー2名を教育委員会に常時配置し、学校からの要請に基づき派遣する。また、必要に応じて教育相談員、看護師等を配置する。

項目	目標（H30）	目標（H31）
「チーム学校」の構築	スクールカウンセラー全校配置、スクールソーシャルワーカー2名配置、教育相談員、看護師等は必要に応じて配置する。	スクールカウンセラー全校配置、スクールソーシャルワーカー2名配置、教育相談員、看護師等は必要に応じて配置する。

(2) 学校と地域が連携して取り組む

① ふるさと教育の推進

各学校で取り組む特色ある教育に関し、ふるさと・キャリア教育プロデューサーが中心になり、学校が実施する教育メニューへの新たな提案やニーズに沿った講師の派遣調整など、地域と学校をつなぎ教員と連携したふるさと教育を実践する。年度後半には、ふるさと・キャリアプロデューサーの役割について振り返りを行うとともに、次年度に向けた見直し・学校への周知に取り組む。

項目	目標（H30）	目標（H31）
ふるさと教育の推進	各校の計画に基づき学校地域が連携したふるさと教育を実施する。	黒潮町が教材化した素材を活用し、内容の充実を図る。

(3) テレビやマスコミを活用する

① テレビやマスコミの活用

これまで、保育所や小中学校だけに限らず様々な町内イベントに関し、テレビやマスコミを活用した情報発信に努めてきた。平成30年度は、新たに大方中学校において、地域をフィールドに動画作品の制作を行い、YouTubeやSNSを活用した情報発信を行う。また、作成した作品を動画コンテストに応募する。

項目	目標（H30）	目標（H31）
テレビやマスコミの活用	中学生が地域をフィールドにした動画作品の制作を行う （大方中）5本 IWK-TVで放送、コンテストへ応募する。	中学生が地域をフィールドにした動画作品の制作を行う （大方中）6本 IWK-TVで放送、コンテストへ応募する。

5. 教員が十分に子どもと向き合う時間を確保するプロジェクト

現在教員の多忙化が問題となっており、その改善が求められている。そのため教員として本来の業務に集中できる環境を整えるために、教員でなくても良い業務については、教員が担わなくてもよい手法などを導入する。

(1) 教員の多忙化を解消する

① 校務支援システムの導入

現在、県教委が県内の公立学校に校務支援システムを導入する方針が示しているが、具体的なシステムの内容や導入スケジュールが未定となっていることから、今後示される情報を精査し、必要に応じて校務支援システムの導入を検討する。

② ICT 機器の導入

授業への活用を前提とするICT機器の導入計画を見直す。

項目	目標 (H30)	目標 (H31)
校務支援システムの導入	県導入計画との調整	試験的運用
ICT 機器の導入	整備計画の策定	整備計画 (3年) の1年目

(2) 人的配置を行う

① 人的配置

引き続き、教育研究所長 (1名)、ALT (2名)、学習支援員 (10名)、の配置を行うとともに、平成30年度から新たに、学校多忙化解消職員 (3名) の配置、共同事務支援室を設置する。学校多忙化職員は、書類の印刷や図書の整理、給食指導等に取り組む。また、共同事務支援室は大方中学校に設置し、町内の小中学校の伝票処理や教育委員会・学校間の書類の送付等の共同事務支援に取り組む。

項目	目標 (H30)	目標 (H31)
人的配置	学習支援員10名、多忙化解消職員3名の配置	学習支援員10名、多忙化解消職員3名の配置

(3) 業務の外注を行う

① 業務の外注

平成29年度から、陸上記録会や音楽祭の会場設営のような教員でなくても良い業務に関して、シルバー人材支援センターに委託するなど外注を行っている。平成30年度は、水泳記録会についても外注を行うとともに、各校外注が可能な業務がないかの洗い出しを行う。

項目	目標（H30）	目標（H31）
業務の外注	水泳記録会、陸上記録会、音楽祭会場設営 各校外注可能業務の洗い出し	前年度業務に加えて、各校業務の外注

(4) 適正な学校規模について検討を始める（保育所・学校の環境を整備する）

① 適正な学校規模について検討を始める

黒潮町の今後の学校運営の在り方に関する調査研究を開始する。

② 保育・教育環境の整備

平成30年度は、入野小学校の大規模改修、拳ノ川小・伊与喜小の普通教室空調設備整備を実施する。他校の空調整備については、31年度以降順次整備していく。

項目	目標（H30）	目標（H31）
学校の適正規模の検討	今後の学校運営について調査研究	議論を深め一定の方向性を定める
入野小学校大規模改修	大規模改修（終了） ※空調設備工事を含む	
普通教室空調設備整備	拳ノ川小・伊与喜小整備	残りの学校の空調設備整備

第四部

防災基本計画アクションプラン

1. 南海トラフ地震・津波対策

(1) 命を守る取り組み

① 耐震事業

地震発生時の木造住宅倒壊の軽減を目的とした耐震事業については補助開始から平成29年度までに累計で診断1,269件、設計490件の申請があり、工事については347件実施されている。平成29年度は耐震診断234件、耐震設計184件、耐震改修138件を実施しており、戸別訪問を始めた平成26年度から申請数が伸びてきていることから本年度も引き続き戸別訪問等を継続して行き耐震化率の向上を図る。ブロック塀対策補助事業については平成29年度実施23件、72件の累計、家具転倒防止対策補助事業は平成29年度実施64件、130件の累計件数となっており、今年度も広報等により利用促進に努める。

避難所協定を締結している民間の防災拠点施設（ユートピアカントリークラブ）についての耐震に対しては耐震診断、設計を進めており、平成30年度は耐震改修への補助金による支援を行う。

② 避難道等整備事業

避難道等整備事業は、平成29年度で187路線が完了し平成30年度に避難道36路線を整備することで避難道整備計画に基づく整備を完了する。また、町の管理する防災倉庫については、104箇所が整備済みで本年度16箇所整備することにより全120箇所が完了となる。

③ 防災施設改修、維持補修

これまで避難道に加え、津波避難タワー、避難場所、防災倉庫を整備しており、それらの適切な管理を行うために、管理台帳の作成に着手している。今後の課題となる防災施設に対する豪雨等の災害による補修、修繕については必要に応じ速やかに対応していく。

④ 地区防災計画策定

地域における自助、共助による防災活動の重要性を認識し自発的な防災活動を推進するため、平成27年度より取り組んできた地区防災計画は、作成に向け話し合いを進めてきた40地区において3年目となり、平成29年度に一旦計画書としてのとりまとめを行った。引き続き京都大学防災研究所との委託を継続し、それぞれの計画を地区住民と共有しながら、地区の持つ課題対応に向けた取り組み内容を充実するよう更新を進める。

⑤ 他の部局との連携

昨年度は黒潮町総合防災訓練のチラシを学校へ配布し、訓練参加に対する啓発を行った。今年度は防災教育プログラムに対する実践としての子どもたちの訓練参画について、学校部局と協議を行う。また、教育委員会で取りまとめるふるさと・キャリア教育の防災における教材化を推進する。

社会福祉施設については防災対策の状況がつかめていない現状にあるため、福祉部局と連携し実態を把握する。

⑥ ICT防災減災対策

昨年度までに構築してきた情報通信インフラ、通信ネットワーク、災害対応システムやソリューションに対し情報白書を作成する。この白書による内容について全職員への周知を図るとともに、スキルアップ訓練を実施する。

⑦ 「南海トラフ地震に関連する情報」への取り組み

平成29年11月1日から運用が始まった南海トラフ地震に関連する事前情報への対応として、内閣府のモデル事業による芝、浜町地区でのワークショップにより有意な活用、課題等を整理していく。

(2) 命をつなぐ取り組み

① 道路啓開計画検討

高知県道路啓開計画がより実効性のあるものとなるよう国土交通省、高知県が毎年度開催する道路啓開に関する協議、訓練等を通じて得られた課題の解消を要請する。

② 避難所環境整備等

避難所のうち耐震性の確保されている47施設のうち避難所運営マニュアル策定済みの43施設については、避難所の環境整備を図るよう平成29年度から資機材等の整備を実施している。平成30年度も4箇所の施設に対し避難所運営マニュアルの策定とマニュアルを用いた訓練を実施し、資機材等の整備を進める。

③ 備蓄倉庫、備蓄品整備

平成29年度に避難時における備蓄品のうち食料品に関しては、町民1日分の充足が図られた。本年度よりさらに2日分の備蓄に向けた仕組みを構築して行く。また、備蓄した食糧品等の管理や更新の方法が今後の課題としてあるため、管理のあり方について自主防災組織と協議を進めるとともに備蓄品をできるだけ有効に活用するようローリングの仕組みを構築する。その他避難生活に必要な備蓄品は計画に準じ整備を進める。

④ 防災拠点施設を整備

大規模災害時に災害対応拠点となる消防屯所のうち浸水区域内にある9分団の屯所については、津波発生の際の資機材の確保等を図るため浸水区域外への移転を計画している。順次条件の整ったところから進めており、平成28年度には田野浦分団の消防屯所を高台へ移転している。平成30年度は出口分団の消防屯所について浸水区域外の高台に整備する。

⑤ 医療救護活動体制の整備

昨年度に引き続き協定団体であるAMD Aの南海トラフ災害対応プラットフォームによる医療チームの派遣訓練と受け入れ体制に関する協議を進める。

(3) 復旧から復興

① 応急期機能配置計画再検証

応急期機能配置計画については平成27年度に仮設住宅建設用地、災害廃棄物仮置場等10の機能について仮配置を行ったが、公有地等を中心として配置しており、必要面積に対する用地不足が生じている。そこで、配置の適正性が検証されていないことや被災想定が一般的な算出根拠によること、個別計画との調整がされていないことなどについて、実効性の再検証が必要である。

今年度は被災想定の見直しによる機能に関する必要量の再検証を実施するとともに、配置計画にない公有地の洗い出しや配置が可能な民有地について調査を行う。

② 事前整備

佐賀・大方道路の整備計画の進捗により、防災への有効な内容が考えられれば国土交通省に対して要請していく。

③ 事前復興計画策定

応急期機能配置計画策定と同様に復興先進地への継続的なヒアリング調査を行い、速やかな復興への備えとして、事前復興に対する取り組みを進める。

2. 一般災害対策

(1) 水防対策

① 土砂災害に対する取り組み

土砂災害に対する取り組みについては、行政の情報を待つのではなく地区を中心として取り組みを進めて行く必要がある。本年度は片田教授（東京大学）、矢守教授（京都大学）、京都大学防災研究所との連携により土砂災害への理解や地区毎の地域特性の整理、地区としてどのような対策が考えられるかモデル地区を選定しワークショップ等による話し合いを進める。

② 風水害に対する取り組み

台風等の風水害への対応としては、進路予想に基づき夜間避難を避けるよう避難準備情報等の発令等状況による対応となっており、手順等について可視化されていない。平成30年度は一定予測のできる台風への対応として時系列の行動について職員間で共有が図れるよう防災部局の対応手順のタイムラインを作成する。

3. 総合的対策

(1) 各種計画、訓練、関係機関及び組織との連携

① 各種計画の策定、更新

黒潮町の防災計画の中心にある地域防災計画については、本年度も国、県等の制度改正や状況変化により内容を見直し防災会議を開催し承認を受け改定する。

② 防災訓練

黒潮町総合防災訓練については、地域担当職員が地区での避難訓練、防災訓練へ参加しているが、被災した際は職員が現場にいない状況が考えられるため地区だけでの対応力が求められる。地区での防災訓練計画の策定に対しては従前のおり主体として取り組むが、本年度より可能な地区については地域担当職員のいない避難、防災訓練を構築する。また、夜間避難訓練については本年度も継続して実施する。

職員対象の防災訓練は南海トラフ巨大地震で実際に起こりうる被災状況を想定し、時系列による対策、対応の図上訓練を実施する。

③ 関係機関との連携

黒潮町総合防災訓練の実施内容については、防災関係機関で組織する実行委員会により協議しており、この協議、訓練の中で被災時の情報伝達手段の確認と実効性について検証する。

(2) 消防（団）力の充実、強化

① 消防団充実強化

昨年度より3カ年で取り組みを始めた消防団充実強化計画に基づき、本年度は情報通信訓練を実施する。

また、火災発生時の消火活動に必要な不可欠な消防水利については耐震性貯水槽を国庫補助の活用により年間2基の整備を進めている。本年度は地区からの要望の中から黒潮消防署と協議のうえ荷稻地区と伊田地区に設置する。消火栓は補助がないため計画的な設置ができていなかったが起債（過疎債）の活用により整備を進めることとした。今年度は消火栓の必要箇所の調査により整備計画を作成し、このうちの7基について設置する。

災害時における装備品も高知県の消防防災対策総合補助金により整備を進めており、平成29年度には5分団に対しチェーンソーを購入したことで全分団への配備となった。本年度も火災や災害時の救助活動等へ対応するため消防団へ資機材整備として油圧ジャッキを全14分団に整備する。